

# 総務省独立行政法人評価委員会 (第14回)

1 日 時 : 平成17年8月26日(金)

10:00~12:00

2 場 所 : 総務省 第一特別会議室(8階)

3 出席者 :

(委員等) 熊谷委員長、羽鳥委員長代理、亀井委員、  
國井委員、児玉委員、佐藤委員、篠塚委員、  
高畑委員、二宮委員、原島委員、廣井委員、  
堀部委員、宮崎委員、八坂委員

(総務省) 森官房長、松本技術総括審議官、  
阪本官房政策評価審議官、  
野上政策評価広報課長ほか

10:00開会

【熊谷委員長】 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第14回の総務省独立行政法人評価委員会を開催いたします。

お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思いますが、初めに、3月9日に開催されました前回第13回の委員会以降の委員及び専門委員の異動につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【野上官房政策評価広報課長】 大臣官房政策評価広報課長の野上でございます。平成17年4月1日付で拝命いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、7月1日付で、総務大臣より当委員会の委員及び専門委員の任命が行われました。お手元に新しい名簿をお配りしておりますが、任命されました委員をご紹介します。

亀井昭宏委員でございます。

二宮充子委員でございます。

高畑文雄委員でございます。

八坂哲雄委員でございます。

宮崎久美子委員でございます。

本日欠席でございます奥林康司委員を含めまして、以上6名の委員にご再任をいただいております。

なお、7月1日以降開催されました平和祈念事業特別基金分科会、情報通信・宇宙開発分科会宇宙航空研究開発機構部会及び情報通信・宇宙開発分科会におきましては、新たに分科会長、分科会長代理及び部会長がそれぞれ決定しておりますことを申し添えます。

【熊谷委員長】 ありがとうございます。

続きまして前回の委員会以降、総務省の幹部の方々に人事異動がございましたので、これも事務局からご紹介をお願いいたします。

【野上官房政策評価広報課長】 それではご紹介いたします。

総務省大臣官房長の森です。

大臣官房技術総括審議官の松本です。

大臣官房政策評価審議官の阪本です。

政策評価広報課企画官の明渡です。

情報通信政策局宇宙政策課長の西本です。

統計局総務課長の田口です。

消防庁予防課長の寺村です。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【熊谷委員長】      ありがとうございます。

それでは、総務省の森官房長から一言ごあいさつをお願いいたします。

【森官房長】      おはようございます。本日はご多忙の中、この委員会にご出席賜りましてまことにありがとうございます。また、独立行政法人の評価等につきまして、日ごろからご尽力いただいておりますことを厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日の委員会におきましては、平成16年度の法人の業務実績評価のほかに、N I C Tの中期目標期間終了時の業務・組織全般の見直し等についてもご審議いただくこととなっております。

このうち業務実績評価につきましては、それぞれの分科会における検討結果を踏まえましてご審議いただくわけですが、一つひとつの法人の目的・業務も幅広い分野にわたっておりますので、適切なご評価をいただくことはなかなか骨の折れる作業かと拝察いたしますが、しかし業務実績評価の的確な実施によりまして、法人の適正かつ効率的な運営が可能になるものでございまして、委員の皆様には大変感謝申し上げます。

また、もう1つのこの中期目標期間終了時の独立行政法人の組織と業務全般の見直しという点につきましては、独立行政法人制度の中核というふうに位置づけられております。

当省関係では昨年、消防研究所の問題について前倒しでご検討をいただきまして、消防庁への統合・吸収を図ることが決定されたところでございますが、本年度はN I C T、情報通信研究機構が見直しの対象となっております。

昨年の経緯を見ましても、政策評価・独立行政法人評価委員会が非常に非常に厳しい検討を行うというふうに予想されておりますので、ぜひとも委員の皆様の高いご見識から、今回も忌憚のないご意見、ご指摘をいただきまして、バックアップしていただくようよろしく願い申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

【熊谷委員長】      ありがとうございます。

それでは、これから「平和祈念事業特別基金」「情報通信研究機構」「宇宙航空研究開発機構」「統計センター」及び「消防研究所」の平成16年度の業務実績評価の審議に入りた

いと思います。

まず、「平和祈念事業特別基金」の業務の実績に関する評価について審議いたします。

本件につきましては平和祈念事業特別基金分科会でご検討いただいておりますので、分科会での審議経過、審議内容等につきましてまずご報告をいただきたいと思っております。それでは、亀井分科会長、よろしく願いいたします。

【亀井委員】 平和祈念事業特別基金分科会長の亀井でございます。

それでは、平和祈念事業特別基金分科会での審議経過及び審議内容等につきまして、お手元の資料1-1から資料1-3に沿いましてご説明させていただきます。

まず、資料1-1の分科会での評価に関する審議状況報告に沿いまして、分科会での審議経過及び概要等についてご報告申し上げます。

お手元の資料1-1をごらんください。表紙を1枚めくっていただきますと、前回の第13回委員会後の平和祈念事業特別基金分科会での審議経過を示させていただいております。

本年の6月と7月にそれぞれ第6回及び第7回の分科会を開催し、平和祈念事業特別基金の平成16事業年度における業務の実績に対する評価について、審議とその取りまとめを行いました。また第7回の分科会におきましては、同事業年度における財務諸表等の内容について基金から説明を受け、これに基づきまして審議を行い、分科会として財務諸表等につきましてこれを了承いたしました。

続きまして、次の2ページの基金の評価の取りまとめの概要をごらんいただきたいと思います。先ほど申し上げました分科会での審議内容及び基金が行っております事業についての項目別評価結果の概要についてご報告申し上げます。

まず業務の効率化につきましては、平和祈念展示資料館や講演会等各種催し等において、目標を上回る入場者数を確保する等の効果を得ながらも、広報経費等の効率化や外部委託の推進等により、経費総額を14事業年度に比べ17.5%削減、また一般管理費についても7.9%削減し、業務の質を落とすことなく、今年度において中期目標を達成、つまり経費総額を14事業年度に対し15%以上減額したということから、十分な成果を上げたものと判断いたしました。

次に事業の実施等についてでございますが、まず、時間の経過とともに年々関係資料等の収集が困難になっている状況のもとで、モンゴル国等から戦後強制抑留関係の映像資料等を入手することができたこと、また関係者の高齢化等により、書状等の贈呈数は昨年を

下回ることになったものの、平和祈念展示資料館や地方展示会等各種催しの入場者数等につきましては目標数値を上回る実績を確保できたこと等から、年度目標を十分に達成し、ひいては中期目標達成に向けても十分な成果を上げたものと判断いたしました。

また財務内容の改善につきましては、運用資金の適正な管理による収入の増加や既定経費の効率的な使用等により、当初算定した予算より少ない額で今期の業務が遂行されたことから、中期目標達成に向けて十分な成果を上げたものと判断いたしました。

その他研修、環境対策、危機管理等についても、着実にその充実・強化を図っており、中期計画達成に向けて十分な成果だったと判断いたしました。

さらにページをめぐっていただきまして、今申し上げましたような評価内容に基づき、基金の業務運営につきまして項目別評価を項目ごとの5段階評価に基づき行いましたところ、AAが6、Aが18、Bが3という結果になりました。

これらを踏まえまして全体的に評価した結果は、基金におきましては、一部書状等贈呈者数が漸減したものの、労苦継承事業において高い成果を上げており、中期計画に沿って経費を削減しつつ、貴重な外国資料を入手する等、目標を十分に達成したと判断させていただきます。

以上のことから、基金に対します業務運営の改善、その他提言等につきましては、特に改善すべき事項はないと判断いたしました。しかしながら、今後の基金の運営において中期目標の達成等のためにも真摯な取り組みが必要と考えており、来期以降も今期を上回る工夫、努力を期待しております。

また、個々の評価内容につきましてはお手元の資料1-2、また財務諸表等につきましては資料1-3でございますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、分科会では財務諸表等の内容につきましてこれを了承いたしました。その審議におきまして、当分科会委員から次のようなご意見がございましたことをご報告させていただきます。

それは、今期の当期末処分利益を積立金として整理しているが、独立行政法人の設立趣旨、国の関与を離れ、各法人の創意工夫等により、これまでよりも柔軟にかつ質の高い行政サービスを提供しようとするものという趣旨やその活性化の観点からすると、各法人が与えられた業務を着実に遂行することは当然としても、その過程の中で法人の経営努力や創意工夫等により利益として得られたものがあれば、これを安易に積立金として整理するのではなく、いわゆる目的積立金として各法人の中期目標に定めた用途に充てることがで

きるよう、関係方面——これは財務省及び総務省を意味しておりますが、関係方面に対し、より一層の自己アピールを行い、調整する等をしてよいのではないかというご意見でございました。

これに対しまして、一方、当基金につきましては、まず第一に昨今の低金利の状況のもとで、基金の運用益だけでは賄い切れない部分、つまり事業費の約半分を国の一般会計から運営費交付金として得ているということがございます。

また2つ目に、基金として自主財源、つまり入場料や著作権料等を持っていないというような事情もあることを考慮いたしまして、原案のとおり、今期の当期末処分利益を積立金として整理することを了承したものでございます。

なおこの件につきましては、財務当局のスタンスや他の独立法人等の動向等もあり、必ずしも当分科会独自で動けるものではありませんが、今後とも基金や事務局ともども目的積立金について注視していきたいと考えております。

簡単でございますが、これをもちまして基金の評価に関する私からのご報告を終えさせていたいただきたいと思っております。

【熊谷委員長】      ありがとうございます。

ただいまのご報告に基づきまして審議に入りたいと思っておりますが、何かご意見、あるいはただいまのご報告の内容に対するご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

特にないようでございますので、とりあえず次に進ませていただきます。

次は「情報通信研究機構」の業務の実績に関する評価について審議いたします。

本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議いただいておりますので、分科会・部会での審議経過、審議内容等についてご報告をいただきたいと思っております。羽鳥分科会長からよろしくお願い申し上げます。

【羽鳥委員長代理】      羽鳥でございます。

お手元に資料2-1と振ったものがございますが、関連したものとして、左前のところに厚く積み上げてございます資料2-2、2-3とございますが、この資料2-1を使ってご説明させていただきます。

めくっていただきまして1ページ目は、6月に第7回、7月に第8回の部会を開きまして、評価作業の進め方、それから16年度の実績報告、そして16年度業務実績評価の審議及び取りまとめ、そして実績に対する見解案の審議及び取りまとめ等を行ったことが記

してございます。

同じく8月、そして本日、この委員会の直前でございますが、情報通信・宇宙開発分科会を開催いたしまして、16年度の業務実績評価案の承認、13～16年度の実績に対する見解案の承認、そして中期目標期間終了時における組織・業務の見直し素案の審議を行っております。

なお財務諸表についてでございますけれども、目的積立金の金額が確定していないことから、これは財務省との協議中ということなんでございますが、一部審議未了の部分がございます。

めくっていただきまして2ページ目でございますが、評価結果の概要を記しております。評価結果につきましては、業務の効率化、適切な予算配分に関するもの、それから研究開発活動に関するもの、財務、そして人事、マネジメントに関するものにつきまして、そこがございますような評価をちょうだいいたしました。

この中にBという評価を1つちょうだいしていることをご説明させていただきますと、上に書いてございますように、NICTビジョンの策定や企画戦略委員会の設置等により、統合1年目にもかかわらず、CRLとTAOの融合が進んでいると認められるが、引き続き統合のメリットを最大限発揮できるよう尽力されることが望まれるということで、Bという評価をちょうだいしております。

3ページ目をめくっていただきまして、2として全体的評価結果の概要でございますけれども、総体的にみて期待されるレベルを上回るレベルで達成しております。

3番目、業務運営の改善その他の提言でございますが、これはよいことも苦情も全部書き並べてございますけれども、そこがございますように、発足して最初の年であるけれども、さまざまなよい取り組みを上げ、よい成果を上げていると。

だけれども、引き続きその統合効果が最大限発揮できるよう努力していくことが重要であるという提言、あるいは定量的な指標についての提言、それから特許の出願数が増加しているけれども、制度変更、これは認定TLOということの意味しておりますけれども、それを対応した高い知財戦略というものが望まれる。

あるいはプロジェクトの特性を踏まえた適正な評価指標の設定、それから研究機関同士の包括協定や連携大学院は研究に相乗効果をもたらし、効率性を高める上で有効であるというような視点、それから基盤技術研究促進業務については、限られた資金を有効に活用する上で、収益納付金による還元努力は必要である。

一方、民間において弱体化の傾向にある長期的で将来を見通した基盤的な研究促進の強化が望まれるという指摘、そして日本の最先端を行く研究組織にふさわしい情報通信システムの活用、これはどういうことかといいますと、バックオフィスのシステムがかなりレガシーなシステムが使われていたのを、もうちょっとよくしてはどうですかというようなことですが、そのようなご指摘をさせていただいております。

以上でございます。

【熊谷委員長】      ありがとうございました。

何かご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

また後で振り返ってご意見、ご質問等が出れば伺うことにして、特にないようでございますので、次へ進ませていただきまして、続いて「宇宙航空研究開発機構」の業務の実績に関する評価について審議いたします。

本件につきましても、情報通信・宇宙開発分科会及び宇宙航空研究開発機構部会でご審議いただいておりますので、分科会・部会での審議経過、審議内容等についてご報告をいただきたいと思っております。高畑分科会長代理からお願いいたします。

【高畑委員】      高畑です。それでは、資料3-1に基づきまして、宇宙航空研究開発機構、JAXAの評価に関する審議状況をご報告させていただきます。関連資料は資料3-2、3-3でございます。

それでは資料3-1でございます。前回の本委員会でもご説明いたしましたけれども、JAXAに関しましては、文部科学省と総務省の両方の独法の評価委員会で評価をすることになっております。その概要を一番最後のページ、4ページ目の参考にに基づきまして最初にご説明したいと思います。

JAXAの評価に関して最終的に責任を持つのは、一番左にあります文科省の独法の評価委員会でございます。それに対しまして右側にあります総務省の独法の評価委員会は、評価のサポートをすることになっております。JAXAから、②でありますように文科省に報告書が提出されまして、その写しを総務省が受け取ります。総務省でその写しに基づきまして評価を実施しまして、評価した結果を意見として文部科学省の独法の評価委員会に提出するという流れになっていることをまずご説明させていただきたいと思います。

次に資料3-1の2ページ目に入ります。表紙の次でございます。前回の委員会後の情報通信・宇宙開発分科会における審議経過です。7月1日に第8回の宇宙航空研究開発機構部会を開催いたしました。これに関しましては、文部科学省の部会と同時開催という形



をとらせていただきまして、JAXAからいろいろご説明をいただいたという状況でございます。その部会におきまして、財務諸表の審議と承認を行っております。

ヒアリングの結果を受けまして、委員と専門委員が項目別の評価を行いまして、その結果を7月28日の第9回のJAXA部会におきまして審議をして取りまとめております。

部会におきまして取りまとめた結果を8月5日の第6回情報通信・宇宙開発分科会に提出いたしまして、分科会で承認をされたという経緯でございます。

次のページに移らせていただきたいと思います。まず最初に1は項目別の評価結果の概要でございます。下のほうの表にありますけれども、大きく分けて1番目に業務の効率化、2番目として国民に対するサービスその他の業務の質の向上、3番目として予算・その他という項目がございます。

JAXA自体の全体の評価の項目数は90項目でございますけれども、総務省が担当する項目は旧宇宙開発事業団、NASDA由来の項目でありまして、全体の90項目中62項目に関しまして評価を行いました。

また項目別評価のつけ方ですが、S、A、B、Fという形になっております。これは先ほどありましたAA、A、B、Cというつけ方とは異なりまして、文部科学省の評価委員会の評価のつけ方に沿った形です。その結果、総務省の評価として、Sが3項目、Bが6項目、残りがAという結果になりました。

既に行なわれました文部科学省の分科会では、ほとんどの項目に関して総務省の分科会が出した結果と一緒にございましたけれども、2項目だけ評価が異なると伺っております。

1つは評価と自己改革、ここには詳細は記載されておりましたが、詳細資料に記載されております。1の業務の効率化における評価と自己改革に関して、総務省はBをつけましたが、文科省ではAになっております。

もう1つは2番目の国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する項目です。水循環変動の把握に関して、総務省はSをつけましたが、文科省ではAになっているという状況でございます。

項目別評価のところの表の上のほうに書いてあります文章は、特徴的なことを抜き出したものですが、時間の関係上、説明は省略させていただきます。

3ページ目に移りまして、全体的評価結果の概要ということで、3項目の概要が書かれてあります。

1 番目が3 機関統合に関しまして、横断的なグループが設置され、プロジェクトの垣根を越えて仕組みが動き出したということは評価されるということです。

2 番目が、J A X A の発足以来、打上事故とか衛星の不具合が連続的に発生したわけですが、その再発防止に向けまして、意識向上ということで自己改革が進められたことは評価できるということです。しかしながら、定例で実施する事業の見直しに関しては、もう少し頑張っていたきたいということが書かれております。

3 番目が、種々の技術試験衛星の打ち上げに関する記述です。衛星打ち上げと実証試験の実施は確かに実施される計画ですが、単にそれだけに終わることのないように、それが社会にどのような貢献できるかということ、さらには技術移転などを念頭に置いて多角的に検討を進めてほしいということでございます。

最後になりますけれども、3 番目は業務運営の改善その他の提言です。これに関して3 項目の特徴を挙げてございます。人員の削減に関しましては、効率的な人員配置となるように、前向きで積極的な人員の削減が必要であるということでございます。

2 番目の事業の見直しに関しましては、不断の見直しを期待します。

最後に、産業界、大学との連携についても、満足度、評価の仕組みを構築しておくことが必要ということで挙げてございます。

非常に簡単でございましたけれども、以上でJ A X A の評価に関する審議状況の報告を終了させていただきたいと思っております。

【熊谷委員長】      ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、特にないようでございますので、続きまして「統計センター」の業務の実績に関する評価について審議いたします。

本件につきましても分科会でご検討いただいておりますので、分科会での審議経過、審議内容等につきまして、堀部分科会長からご報告をお願いします。

【堀部委員】      堀部でございます。統計センターの平成16年度業務実績にかかる評価につきましては、お手元の資料で言いますと、資料4-1、4-2、4-3があり、そのうち資料4-1で概要をまとめておりますので、これによりながら説明をさせていただきます。

統計センター分科会での審議経過は1ページにあります。17年度に入りまして2回の分科会を開きまして評価作業を行い、評価案の取りまとめを行いました。

まず6月6日の第7回分科会ですが、ここでは統計センターから業務実績及び決算報告を受けまして、評価作業スケジュール、項目別評価の担当委員を決定しました。

また、平成16年度財務諸表の承認につきましては、独立行政法人通則法第38条第3項の規定に基づきまして、総務大臣より当委員会に意見が求められ、当委員会議事規則第9条によりまして、統計センターの業務や財務状況を最もよく把握している統計センター分科会の議決をもって委員会の議決とすることができると規定されておりますので、当分科会で審議し、財務諸表については特段の意見がないといたしました。

その後、次の分科会までの間に統計センターから各担当委員へ個別に業務実績、決算報告についての詳細な説明をしていただきまして、担当委員が項目別評価調書へ評価結果を記入し、さらに全体的評価の原案を作成いたしました。それを受けまして7月11日の第8回分科会で全体的評価原案及び項目別評価案について審議いたしまして、その後、取りまとめを行いました。

続きまして評価の取りまとめに移ります。概要は2ページになりますのでこちらを御覧下さい。まず項目別評価結果の概要について申し上げます。

評価方法は、各事業年度の業務の実績につきまして、当該年度での業務の達成度を必要性、効率性、有効性、といった観点から総合的に判断いたしまして、AAからDまでの5段階で評価を行っております。

その結果ですが、まず業務の効率化につきましては、情報通信技術を活用した基盤整備、業務手法・組織体制等の見直しと、これらによる業務経費の削減が進められまして、前年度比で2.3%減となりました。これは現中期計画の期末目標値である3%以上削減に近い削減率が達せられているなどの成果を上げていることなどから、所期の目標は十分に達成されているという判断をいたしました。

次に、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上につきましては、国勢調査その他国勢の基本になる統計調査の製表などにつきまして、いずれも効率的かつ的確な業務の実施により、質の高い製表結果等が提供されておりました、品質、納期において委託者の要求を十分満たす業務が行われております。

この業務の質の向上は委託を受けた統計調査ごとに評価を行いまして、評価項目数は24あります。このページの下表にありますとおり、AAが3、Aが18、Bが3となっております。

4ページに参考として付けております評価の概要を御覧下さい。AA評価につきまして

は、国勢調査や全国消費実態調査における新製表システムの開発と、これによる投入量の大幅削減など、情報通信技術の積極的な活用による業務運営の高度化、効率化が大幅に実現されておりまして、高く評価いたしました。

また、製表技術の研究におきまして、産業分類自動格付システムを構築しまして、17年度から準備事務に適用するといった研究成果も上がっておりまして、これも高く評価いたしました。

なお、B評価とされた3調査につきましても、16年度における経験を踏まえ、17年度において委託者との事務分担の見直し、予想される事務内容に応じた的確な人員配置が行われるなど、所要の改善が進められております。

以上のことから、業務の質の向上についても所期の目標は十分に達成されていると判断いたしました。

2ページにお戻りください。予算、財務管理、人事計画、職場環境につきましても、適正な財務管理、的確な人事管理の実施、良好な職場環境の整備に努めておりまして、所期の目的は十分に達成されていると判断いたしました。

次の3ページで全体的評価をしております。ただいまの項目別評価の結果などを参照しながら、全体的評価の方法としましては、独立行政法人の任務達成に向けた業務の実施、財務、人事にかかわるマネジメント等につきまして、それぞれの観点から評価をまず行い、この項目別の評価の結果等を総合して、平成16年度における統計センターの業務実績の全体的な評価を取りまとめました。

全体的評価の結果ですが、平成16年度における業務の実績は、項目別評価を総合いたしますと、国民に対する政府統計データの迅速かつ多角的な提供に大きく貢献するとともに、工程管理システムに基づく適切な要員管理やIT化による業務基盤の整備によりまして、業務経費の大幅削減が進められるなど、製表をはじめとする業務運営が効率的に行われ、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に向けて高い成果を上げておりまして、十分に目標を達成しているものと判断いたしました。

業務運営の改善その他の提言等につきましては、項目別評価及び全体的評価の過程におきまして、業務運営の改善等が必要と思われる事項について取りまとめております。

独立行政法人となつてからの2年間の中期目標に対する取組状況を見ますと、ITを活用した業務基盤整備が効率的な業務運営に効果的でありまして、このため、投資効果を勘案しつつ、引き続き新たな製表システム等の開発に努めることが必要であります。

また、製表技術に関する研究の計画的な実施による研究成果の業務への効果的な適用、受託製表業務の拡大を図るべきであるといったしました。

以上が統計センター分科会での審議内容であります。

【熊谷委員長】 ありがとうございます。

何かご質問あるいはご意見等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、続きまして「消防研究所」の業務の実績に関する評価について審議いたします。

本件につきましても分科会でご検討いただいておりますので、廣井分科会長のほうからお願いいたします。

【廣井委員】 消防研究所分科会長の廣井でございます。

まず、前回の委員会後の消防研究所の分科会の審議経過についてご説明をしたいと思います。資料5-1をごらんいただきたいと思います。

前回の委員会は3月9日に開催されましたが、その後、2回消防研究所の分科会を開催して、審議をまいりました。

最初は平成17年6月27日に行いまして、このときには消防研究所から平成16年度の実績報告、決算報告等が行われました。その後、事務局から評価の基準とか具体的な作業内容の確認等について説明がございまして、最後に質疑応答を行うという手順で開きました。

その後、7月29日に第2回の分科会を開いたわけですが、その間に必要に応じまして消防研究所から各委員への補足説明を行いまして、それぞれの委員から評価調書へ評価結果の記入を行いました。

そういうプロセスを経まして、7月29日に、トータルでは第17回になりますが、今年度の第2回の分科会を開きました。ここで項目別評価と、それをもとにしました全体的な評価の取りまとめを行いました。

それぞれの評価につきまして、当日出された意見、それからその後追加して出された意見、多少ぶれもございましたので、そういうぶれは私自身が責任を持って調整して修正を行うということにいたしまして、評価調書の(案)をつくりました。この評価調書の(案)は本日の資料5-2の中に提出しております。後でごらんいただければ幸いというふうに思います。

それでは、具体的に評価の概要に入りますが、資料5-1の2ページ目をごらんいただ

きたいと思います。まず3つの●がありますが、最初の業務の効率化につきましては、すべてにわたって十分に目標を達成している。このうち特に「研究体制の確立」「研究資源の活用」「研究支援に係る業務の充実」の3つの項目につきましては、目標を大幅に上回って達成をしていると評価をいたしました。

それから2番目、これは業務の質の向上ということになりますが、重点領域に係る研究、基礎的分野の研究のすべてにわたって十分に目標を達成している。幾つも研究の中身があるんですけども、特に「新反応性物質等の危険性を把握するための研究」「石油タンクの経年劣化に伴う危険予測手法の確立に関する研究」「廃棄物及びその処理施設の火災安全技術に関する研究」の3点につきましては、目標を大幅に上回って達成している、このように評価をいたしました。

3番目の●ですが、項目別評価のトータルでございます。AAからDまでの5段階評価の結果が示されてございますが、AAが全体で10個、Aが18個、Bが1個という結果になっております。この業務の効率化、業務の質の向上、項目別の評価の状況については、こちらの表でおわかりいただけたと思います。

次に全体的評価結果を申し上げます。資料5-1の3ページでございます。この平成16年度の業務実績を総合いたしますと、これも十分に目標を達成ということになっております。

その中でも研究活動については私ども高い評価をつけました。それとともに今年度は独立行政法人化4年目となり、毎年着実にその質的改善がなされ、すべての項目にわたりほぼ毎年その評価が向上し、内外に高く評価されることになったと判断され、今年度の評価で中期計画を十分達成する目途がついた。トータルするとこういう意見になります。

その他業務運営の改善、その他の提言等に関してですが、これは3ページの3でございますが、多様な研究内容を少人数で実施しているが、現在より一層他の研究機関等と連携を密にすることが必要である。これは一生懸命やっているけれども、非常に人数が少ないので、研究連携ということももう少しやってほしいという注文でございます。

それから評価結果を受けて毎年着実に改善されている組織体制については、先ほどもお話がありました、今後、政府方針に基づいて組織改変が行われることになっておりますが、組織改変が行われた後も、現在より後退しないようにすることが必要である。このような意見を申し上げます。

最後でございますが、第17回の分科会、また1ページ目に戻っていただきたいんです

けれども、最後に平成16年度の財務諸表の承認についてという項目があります。これについて分科会で委員の意見を諮りました。

これにつきましては、平成17年7月27日付で、総務大臣から総務省の独立行政法人評価委員会の熊谷委員長に対しまして、諮問されたことを受けて行ったものでございます。

この評価委員会の議事規則によりますと、財務諸表の承認については、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができるというふうに規定されております。そこで消防研究所の分科会で諮ったものでございます。

結果につきましては、本日までに委員と専門委員7人全員から、この財務諸表の承認につきまして意見なしという回答をいただいております。

簡単ですが、以上でございます。

【熊谷委員長】 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、特になければ、これから各独立行政法人の平成16年度業務実績評価の決定を行いたいと思いますが、評価の客観性を保つために、独立行政法人の皆様には一時ご退席をお願いいたしますと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、恐縮ですが、独立行政法人の皆様には一時ご退席をお願いいたします。

(各独立行政法人関係者退席)

【熊谷委員長】 それでは、これまでご議論いただきました、あるいはご報告いただきました各独立行政法人の平成16年度業務実績評価につきまして、ただいま関係分科会からご報告いただきましたとおり決定することにしてよろしゅうございましょうか。何か特にご意見ございませんでしょうか。

特にご意見ないようでございますので、ただいまご報告いただきました各独立行政法人の平成16年度業務実績評価につきましては、ご報告どおり決定をさせていただき、各独立行政法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知させていただくとともに、公表させていただくことといたします。

なお、宇宙航空研究開発機構につきましては、本日の審議を踏まえまして、文部科学省独立行政法人評価委員会へ意見という形で提出いたしまして、あちらの委員会で審議した後、法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知・公表されるという運びになります。

各分科会の委員の皆様には大変なご苦勞をおかけいたしまして、ありがとうございます

た。

それでは、独立行政法人の関係の皆様には、出たり入ったりで申しわけないけれども、ご入室をお願いいたします。

(各独立行政法人関係者入室)

【熊谷委員長】 それでは、続きまして「情報通信研究機構の平成13～16年度実績に対する見解」に入りたいと思います。本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議をいただいておりますので、その内容等につきまして羽鳥分科会長のほうからご報告をお願いいたします。

【羽鳥委員長代理】 羽鳥でございます。お手元の資料6-1を使いましてご説明させていただきたいと存じますが、関連するものとして、資料6-2、6-3がお手元でございます。

資料6-1を1枚めくっていただきまして、平成13年から16年度の実績に対する見解案の概要でございますが、業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置といたしまして3点。

中期目標・計画に対して着実な成果を上げていると評価しております。特に長尾理事長のリーダーシップのもと、NICTビジョンの策定、内部評価システムの確立と外部評価の導入、産学連携体制の加速、業務運営の効率化等により、積極的な改革を推進していると評価しております。

2番目、中期目標期間中における旧CRLと旧TAOとの統合という事情にかかわらず、業務運営が円滑に実施されたと評価しております。

3番目、一方、次期中期目標期間においては、さらなるシナジー効果の創出に向けた一層の努力を期待したいということを書いてあります。

めくっていただきまして2ページ目、2の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置でございますが、これについても3点記しております。

ネットワーク領域の研究開発について、国家的見地で分野の選択と技術開拓を実施し、成果を上げている点を高く評価する。

2点目、成果の普及について、情報通信技術は今後ますます国民生活等に重要な影響を及ぼすので、啓発も含めた幅広い活動が必要である。

3番目、通信・放送事業分野の事業振興等の業務についても着実に業務を実施している。



3 ポチの財務内容の改善に関する事項でございますが、これはおおむね問題ないと判断しております。

4 ポチその他でございますが、NICTにおいて非公務員化のメリットを最大限に生かした組織運営の推進により、研究開発機能の一層の向上を期待したいと記しております。以上でございます。

【熊谷委員長】      ありがとうございます。

何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。どうぞ。

【篠塚委員】      篠塚でございます。

ただいまご説明いただきました2ページの2でございますけれども、そのタイトルが「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」というタイトルになっておりますので、3つ挙げておりましたけれども、2番目はより啓発も含めた幅広い活動が必要ということで、これはわかるんですが、1番と3番に関しましては、現状がよろしいと評価しているという表現になっておりますので、特に何か新しく目標を達成するためにとるべき措置という表現ではないというふうに思われます。

それで、先ほどご報告いただきました資料2-1のほうでの報告、もちろん了承した報告分ですけれども、その3ページなどを読みますと、3番ですけれども、業務運営の改善その他の提言等というところで、ポツの下から2番目のところなどに書かれている内容は、例えば一方で、民間において弱体化の傾向にある長期的で将来を見通した基盤的な研究推進の強化が望まれるといったような提言等は、もしかしたら先ほど申し上げましたところの今後とるべき措置というところに掲げてもいいのではないかと読みました。いかがでございましょうか。

以上です。

【熊谷委員長】      これは表記の仕方ですね。どの項目に入れるのが適当かというご発言だと思っております。

【武井技術政策課長】      NICT部会の事務局をやらせていただきます技術政策課長から補足をさせていただきたいと思えます。

資料6-1は丸めた形の概要版になっておりまして、丸め方が必ずしも適切ではなかったかと反省しておりますが、横に積んでおります資料の中の資料6-2をごらんいただきたいと思えます。よろしゅうございましょうか。

資料6-2が13年度から16年度実績に対する見解の本体でございますが、実は今の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置というところが、1枚めくっていただきました1ページの下から2ページ、そして3ページと続いているところでございますが、研究のところにつきましても、例えば2ページのネットワーク領域の研究開発につきましても、2ページの最後の○にあるところのように、最後の段落になりますが、現在の取り組みを維持しつつ、産学官連携や人材育成を含めたより一層の積極的な取り組みが重要であるというような形を含めて、今後取り組むべき重要な課題といったこともあわせて記載をさせていただいておりますが、ただいまの資料6-1の概要版のほうが頭の評価のところ、少し後ろのほうをはしょった形でまとめてまいまして、まことに申しわけございませんでした。

正確には6-2のほうが過去4年間の見解案ということでございまして、こちらのほうでそれぞれむしろとるべき措置を今後こういう点をより充実するべきだという形でまとめさせていただいているということでございますので。

【熊谷委員長】 今お聞きいただいたとおりで、篠塚委員がおっしゃったご質問はもっともなご質問のように思いました。今後とるべき措置の中の3つのうちの2つは評価のような内容なので。しかし資料6-1はきょうの委員会のための説明資料なんですね。これは公式な資料として外には出ないものなんですか。きょうの説明のための要約、分科会の評価結果の要約でしょう。これも公式資料として出るんですか。

【武井技術政策課長】 これは一応公表になる扱いだと思います。

【原島委員】 よろしゅうございましょうか。このとるべき措置というタイトルそれ自体は、中期計画の中に盛られていることだと私は解釈しておりますが、中期計画の中にとるべき措置としてきちんと研究を行うという中期計画で、その中期計画のとるべき措置としての研究をしっかりとやったというふうに評価できるというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。

【熊谷委員長】 そうすると書き方ですね。順調に達成していると評価できるので、今後ともさらに一層努力されたいというような、そういう趣旨なんでしょうね。

【武井技術政策課長】 実はそういうふうにまとめれば。

【熊谷委員長】 ですから、私が最初申し上げましたように、表現の問題もありますね。そういう理解でよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。ほかにどなたか。どうぞ。

【八坂委員】 単純なことですけれども、このサマリーの文書と中期目標、中期計画の項目が単に混同されるような書き方になっているということだけですので、おそらくわかりやすくするためには、このサマリー版のほうをとるべき措置とか、こういったことではなくて、頭のほうの、例えばこれだったら「国民に対して提供するサービスその他の業務」だけにしまして、つまりこれは中期目標のこういう項目ですよということを示す。そうすれば極めて明解になるんじゃないかと。熊谷委員長おっしゃるように、これは単なる表現だけの問題です。

【熊谷委員長】 そうですね。おっしゃるとおりなので。

【野上官房政策評価広報課長】 この資料は総務省のホームページにも掲載いたします。

【熊谷委員長】 じゃ、外部に公表する？

【野上官房政策評価広報課長】 外部に公表することが前提にした資料です。

【熊谷委員長】 そうですか。そうしたら、今回間に合えば今回から、できればそのほうが望ましいんですが、表記の仕方ですね。それから表現の仕方について一工夫していただいて、とるべき措置としながら評価できるというのはちょっと合わないとか、それから、今おっしゃったような原島委員のご意見とか八坂委員のご意見がございますので、それをあわせて、もしできれば手直しをしていただいたらどうでしょうね。

【羽鳥委員長代理】 原島先生のほうからもご指摘いただいたように、この1ページ目の頭には見解の概要と書いてあるんですけれども、それから武井課長のご説明にあるように、資料6-2というのは中期計画項目というのがありまして、その右半分のところに見解と書いてございまして、中期計画項目何やらの措置ということで左側に書いてある、それが1ポチ、2ポチ、3ポチ、4ポチと入ってくるもので、この6-1の1ページのところの最初に見解の概要と書いてあるんだけれども、その見解が抜けているために、見出しの措置、措置、措置というのが列記されちゃっているもので、あるいはしつこいけれども、見解の概要でございますので、措置の後ろに「対する見解」と入れていけばわかりやすいかなと。ちょっとしつこいかな。

【熊谷委員長】 要するに全体が見解なんで、見解というのは全体にかかるんだというご意見で、それはそのとおりだと思うんですが、そうだとすれば、その後の1、2、3の項目の書き方も、八坂委員おっしゃるように工夫ができるんじゃないかということなのですが、一々1、2、3のそれぞれについて「見解」という言葉を入れなくても、全体にかかるんだということはわかりますのでね。

そんなことを言い出せば、見解に関する実施審議状況というのも考えてみたら若干妙な気もしないでもないんですが、今のそれぞれの方からのご発言を参考にして、何となく合わないような表現になっているところは、もし手直し可能なら、これは羽鳥先生と事務局にお任せしてよろしいでしょうか。どうぞ。

【野上官房政策評価広報課長】 今、担当課と羽鳥先生、また熊谷委員長を含めて相談させていただきたいと思います。内容の修正を含めて話をさせていただきたいと思います。

【熊谷委員長】 そうですね。できればちょっと手直しをしたほうがわかりやすくなるし、形もよくなると思いますので、そうさせていただきますよう。

【篠塚委員】 委員長、よろしいですか。今の議論の過程の話なんですけれども、今までは各評価についてここの評価委員会、委員長というんでしたっけ、いいんですね。評価委員会で評価したわけですよ。そして、今新しい議題として、ここの資料6-1ですと、情報通信研究機構の13年から16年度の実績に対する審議状況の報告が出てきて、それについてみんなでそれはどうでしょう……、この報告というのはあくまでも案ですよ。

【熊谷委員長】 そうです。

【篠塚委員】 ですから、それに対して、この報告については少し手直したほうがいいとかといういろいろな議論があったわけですから、それはそれでそのままこの委員会での記録として残してあって、出てきていた報告書などについても、ホームページに載るからまずいではなくて、これはこの委員会にかけられた資料ですから、そのまま出てもいいわけです。そしてみんなで意見を言い合って、この次にまた4年間の審議状況についての報告が出てくるというのでもよいのではないかと、私たちは独立行政法人のあり方に対する提言として、初めてのケースにあたるわけですからこれに関して今後表現を注意しましょうとかということについてももう少しきちんとまとめておいたほうがよろしいのではないかと、もしこれからこのような13年から16年度の実績に対する報告が出るならば、どういうふうなまとめ方にしたらいいかということ簡単な評価があったほうがむしろいいかなと思います。いかがでしょうか。

【熊谷委員長】 この資料6-1はまだ案なんです、そのままホームページに載せたほうがいいというご意見ですか。

【篠塚委員】 案だとしても、きょうこのような形で委員会に資料が出たということは、全部議事録としては載るわけなんです。それを幾つか手直しすることはあり得ないわけですよ。

【熊谷委員長】 あり得ます。手直しするためにご審議いただくわけで、これは案ですから、きょうご審議いただいて、きょう決定されたものがこの委員会の資料です。ですから、ここに出されたご審議いただくための案をそのままホームページに載せないといけないということにはなりません。ここでご議論いただいて、この委員会として承認された結果をホームページに載せるべきものなんですね。

【篠塚委員】 であるならば、資料6-2というのは最初から案という形で出ているわけですから、ホームページに載ることはないというふうに解釈してよろしいんじゃないんですか。先ほど出ますと言ったので、直しましょうという話になった。違いますか。

【熊谷委員長】 いや、載るんですよ。最終的にこの委員会で決まった結果は載るわけです。委員会の審議のために出された案について、そのとおりホームページに載せるということではありません。

【篠塚委員】 わかりました。

【熊谷委員長】 ほかにどなたか、よろしゅうございましょうか。

それでは、今の見解に関する審議状況報告につきましては、審議状況報告じゃなくて、情報通信研究機構の平成13年度から16年度実績に対する見解とすることはいかがでしょうか。もう一度書面による委員会でも開いて、委員の皆様のご了承を得るべきだというご意見があればそういたしますけれども、委員長と羽鳥委員長代理と事務局とに手直しの、あるいは整理をお任せいただけるのであればそういたしますが。そして、それをこの委員会の決定とさせていただくという取り扱いでよろしゅうございましょうか。

【廣井委員】 よろしいでしょうか。それで結構だと思いますが、文章の中身を直すというのは、どんな形でお直しになるかわかりませんが、それよりトータルの全体の表題が「見解（案）の概要」となっておりますね。それから2ページ目の3番目には「財務内容の改善に関する事項」となっていますね。そこで例えば「業務運営の効率化に関する目標の達成に関する事項」とか、「業務の質の向上に関する事項」とか、頭を変えて中身を変えないといったほうがよろしいんじゃないかと思うんですが。お任せしますが、ご参考までに。

【熊谷委員長】 ありがとうございます。

そうですね。そういう見出しにして、中身もここで皆さんにごらんいただいている案から大幅に変わるというのはいかがかと思いますので、今おっしゃったように、最後の文章の締めくくりのところをちょっと追加するなり手直しするなりして、見出しも今おっしゃ

ったようなご意見を参考にして検討するというところでよろしゅうございましょうか。

【佐藤委員】 ちょっと質問なんですけれども、よろしいでしょうか。

【熊谷委員長】 どうぞ。

【佐藤委員】 この独立行政法人が4年間たったということで、1つの報告書的な位置づけになるかと思うんですが、これが今後取り扱いがどうなるか。他の独立行政法人も4年間で評価をする。評価というのはいろいろな角度があると思うんですけれども、この委員会での評価というのがあるでしょうし、例えばセンターさんなり機構さん等が全体といったときにどうなんだと。特に研究開発なんていうのは、ほんとうに独法になじむのかどうかとか、そういう観点の議論というのは今後される予定があるのか。この会は実績に対する評価をまとめればいいのかもかもしれませんけれども、今後どういうふうに扱われるかというのが私としての質問なんですけれども。

【熊谷委員長】 いかがでしょうかね。今おっしゃったような法人化による効果、メリット、デメリット等の総合的な評価、これは今後もやる必要があるんでしょうけれども、いかがでしょうかね。

【阪本官房政策評価審議官】 独法につきましては、中期目標終了時に独法通則法に基づきまして評価をした結果で見直しを行うということになっております。次の7のほうで見直しの当初案についてご議論いただくこととなりますけれども、それを受けてどのようにするかということを、政府で検討していくという形になろうかと思えます。

【熊谷委員長】 今おっしゃったようなことは、今後ともやらなきゃいけないことで、そのためのこの4年間の具体の評価が基礎になっていくと思えますね。今後もこういうことを繰り返して行って、今おっしゃったような基本的な評価、考え方、これは見直しも含めて議論していくことになるんじゃないでしょうか。

【佐藤委員】 わかりました。

【熊谷委員長】 ほかにどなたか、よろしゅうございますか。

それでは、今のこの件につきましては、先ほどご了承いただきましたように、若干の整理をさせていただくということで、この委員会のご了承をいただいたものとさせていただきます。

それでは、次に情報通信研究機構の組織業務全般の見直しに入りたいと思いますが、この議題はその性格に鑑みまして、審議は総務省独立行政方針評価委員会議事規則第7条第1項の規定によって非公開ということにいたしたいと思えます。資料につきましても委員

限りということにさせていただきたいと思いますが、総務省独立行政法人評価委員会議事規則第7条第1項といってもちょっとわかりにくいので、中身を簡単におっしゃっていただけますか。第7条第1項の規定というのを。読み上げるだけで結構です。

【野上官房政策評価広報課長】 それでは読み上げさせていただきます。

第7条第1項でございます。「会議は原則として公開とする。ただし、委員長が必要があると認めるときは会議を非公開とすることができる。」

以上でございます。委員長のご判断でございますので。

【熊谷委員長】 それでは、この件につきましては非公開ということにさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

#### 【非公開のため当該議題については削除】

【熊谷委員長】 次に、独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率の決定についての申し合わせの見直しということでございます。これはまず事務局のほうからこの申し合わせの見直しについてという内容の説明をお願いいたします。

【野上官房政策評価広報課長】 議事に先立ちまして1点ご報告いたします。

昨年の3月31日に退職されました旧通信総合研究所の前理事長及び同年11月30日に退職されました平和祈念事業特別基金の前理事長の退職金に係る業績勘案率につきましては、政策評価・独立行政法人評価委員会に通知させていただきましたところ、同委員会から業績勘案率を1.0にすることは妥当である旨の回答があったところでございます。そこで当委員会の決定に基づきまして、両独立行政法人におきまして所要の退職金の支払いが行われましたことをまずご報告申し上げます。

さて、議事にございます当委員会の独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率の決定についての申し合わせについてでございますが、資料8-1から4にお目落としいただきたいと思っております。これは平成16年1月1日以降の在職期間に係る支給率を、独立行政の役員退職金につきまして引き下げることとしたところでございますが、あわせまして業績勘案率によりまして一定の加減を行うというふうにされたところでございます。

当委員会におきましては、昨年3月11日の決定に基づきまして申し合わせを行ったところでございます。しかし、この当委員会の申し合わせにつきましては、資料8-4にございますように、政策評価・独立行政法人評価委員会のほうから改善の指摘を受けたとこ

ろでございます。

資料8-4の2枚目にお目落としいただきたいと思いますが、「年度評価の個別評価項目ごとに評価点数を機械的に計算して、業績勘案率のもとになる基準業績勘案率を定めることとしており、当該法人の過去の通常の業績と比較することなく認定する仕組みとなっていること」と。例えばこういうように機械的に算定しているじゃないかといったような指摘を受けたところでございます。

そこで事務局におきまして申し合わせの見直しを行いましたところ、資料8-1にございますとおり、大きな変更といたしましては、申し合わせの2の次に「注）」を追加することをしたいと考えます。

この「注）」でございますが、政策評価・独立行政法人評価委員会の業績勘案率につきましての基本的な考え方が資料8-3としてつけてございますように、ここに政・独委の考え方が整理されておりますが、その政・独委の役職退職金に係わる業績勘案率に関する方針を勘案して、政・独委において厳格な検討が行われるということを付記したいと考えているところでございます。

個別の政・独委からの指摘事項を申し合わせに表記するというのも考えたわけですが、むしろ簡潔に注意書きとしてその趣旨を明確化するほうがいいんじゃないかと考えました。業績勘案率の算定に当たって、各独立行政法人における注意喚起を促すという趣旨でございます。

以上でございます。

【熊谷委員長】      ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これにつきましてはただいまのご説明のとおり決定してはどうかと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

【熊谷委員長】      それでは、ただいまご説明いただいたとおり決定をいたします。

これで一応議題は終わっているんですが、何か全体を通して特にご発言ございませんでしょうか。

1つ、一番最初に亀井委員からご説明があった中で、きょうの内容には直接関係しないんですが、各法人の未処分の利益、いわば剰余金の扱いについて、亀井先生のところの分科会で意見が出たということでございました。これは各法人のいわば経営努力によって生



み出された一種の利益の取り扱いでございまして、これを各法人の目的積立金としてそれぞれの法人がさらなる発展や改善充実のために使うべきだというご意見があった一方、各法人は国から運営費交付金をもらっているのであるから、出た剰余金、未処分利益はそちらのほうへまとめて返還すべきだと、そういう2つの意見があったと伺いました。

各法人の目的積立金にするという考え方には、各法人の努力を促すインセンティブもございしますが、また一方、もう1つの意見もあるというので、これはどの分科会にも共通することですし、さらには総務省関係以外の全法人について同様のことが言えますので、この扱いについては財務省との話し合いということになりましようから、いかがでございませうか、亀井委員もご意見があれば伺いたいと思いますが、これについては、もしご意見があれば伺ってもよろしいんですが、おそらく今申し上げたような2通りの意見になろうかと思っておりますので、ここできょうこれからまたご意見をいただくのは一応しないことにして、各省庁で財務省との話し合いをしていただくということになりますかね。何か事務局のほうでご意見ございますか。あるいは亀井先生、何か。

【亀井委員】 別にございません。

【阪本官房政策評価審議官】 ただいまの件につきましては、ほかの担当部局の意見も聞きまして、必要があれば財務省とも調整するという形で調整させていただきたいと思っております。

【熊谷委員長】 今のところは国に全部返すというやり方になっているわけですね、現状は。

【阪本官房政策評価審議官】 それぞれ法人ごとに違うかも知りませんので、担当局によく聞いてみたいと思っております。

【熊谷委員長】 法人ごとに違うというのは、余った分はうちで使うと言ってもいいわけですか。これは各法人の運営努力、経営努力とその結果なので、それぞれの法人の今後の活動やあり方に直接関係することなので、ひとつ他の法人とも協議をしていただいて、財務省との間で、なるべくみんなが納得できるような処理の仕方におさめていただきたいと思います。

【阪本官房政策評価審議官】 今の委員長のお話を踏まえまして処理させていただきたいと思っております。

【熊谷委員長】 それでは、これで終わり、あとは何かございますか。どうぞ。

【宮崎委員】 全体を通しての意見なんですけれども、審議のスケジュール、審議のや

り方についてちょっとコメントしたいと思います。

各法人の業務内容ですとか各法人の規模をもう少し考慮して、評価の審議のスケジュールというのをもう少し調整していただけないでしょうか。

例えば、研究開発を行わない独立行政法人では業務の運営のやり方なんかについて評価するわけですし、JAXAの場合ですと、その業務の運営、予算、研究そのものの評価、総合的にも多面的にいろいろ評価しなければならないんですけれども、JAXAの場合もたった1回のヒアリングしか行わなかったんです。その1回のヒアリングで財務諸表、重要事項、産学連携、組織、自己評価、そういうことについて評価したわけですし、今回はヒアリングのところで各項目について十分に時間がとれなかったような気がします。

評価項目の数にしましても、JAXAの場合は60ぐらいありました。他の独立行政法人の場合ですと20か30ぐらいの法人もあります。ですから、各機関の規模、スケール、業務内容をもう少し考慮して、ヒアリングのスケジュールというのをもう少し。

【熊谷委員長】 確かに法人の規模の大きさの違いによって、今おっしゃるようなことは現実にはあるでしょうけれども、例えばこの評価委員会でそれぞれの分科会でご報告いただく時間を規模の大小で比例的に割り振るというのもある意味では合理的ですが、どの程度できるのかどうかわかりませんので、一遍ご検討ください。

ほかにどなたか、よろしゅうございましょうか。

あとは今後のスケジュールについて事務局のほうから説明を。

【野上官房政策評価広報課長】 それでは、本委員会の今後のスケジュールにつきまして簡単に説明させていただきたいと思います。資料9にお目落としさせていただきたいと思います。

まず、平成16年度の各法人の業務実績評価につきましては、本日のご審議の結果を受けまして、政策評価・独立行政法人評価委員会及び各独立行政法人へ速やかに通知するとともに、また速やかに公表したい、今月中に公表したいと考えているところでございます。

なお宇宙航空研究開発機構につきましては、先ほど委員長からご説明がありましたとおり、文部科学省独立行政法人評価委員会へ意見という形で提出させていただきます。

また情報通信研究機構の見直しにつきましても、本日いただきましたご意見等を十分に踏まえまして、今月中に見直しの当初案の取りまとめを行いたいと思います。その後、政策評価・独立行政法人評価委員会の勧告等を受けまして、必要に応じ11月下旬から12月初めごろに本委員会を開催いたしまして、見直し案の内容について再度ご意見をいただ

くこととしたいと考えております。

以上がスケジュールでございますが、参考6のほうにございますとおり、平成17年6月29日に各府省情報化統括責任者（CIO）の連絡会議におきまして、独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策について決定されたところでございます。

それによりますと、独立行政法人等における年間のシステム運用に係る経常的経費が1億円以上の業務・システムの最適化を実現するために取り組むべき事項を、原則として平成17年度中に中期目標に盛り込むこととされております。

当省関係では統計センターと情報通信研究機構が対象になっておりまして、CIOの連絡会議の決定を踏まえまして中期目標の変更及び次期中期目標の策定が必要となっておりますので、今年度末までに委員会を開催いたしまして、委員の皆様にご意見を伺うことを考えております。

以上でございます。

【熊谷委員長】      ありがとうございました。

何かご質問ございますか。

【野上官房政策評価広報課長】      事務手続をちょっとつけ加えさせていただきます。

本日の資料は大変大部なものを置いてございますが、お荷物になろうかと思っておりますので、後ほど事務局から郵送させていただきたいと思っております。そのまま席に置いておいていただいて結構でございます。

なお、この資料が不要とお考えの場合につきましては、席上に郵送不要である旨を書いていただければよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【熊谷委員長】      持って帰ってもいいんでしょう。

【野上官房政策評価広報課長】      それでも結構でございますが。

【熊谷委員長】      ありがとうございました。

それでは、阪本審議官、お願いいたします。

【阪本官房政策評価審議官】      本日は委員の先生方、大変お忙しい中、総務省独立行政法人評価委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

また、本日も審議いただきました各独立行政法人の16年度の業務実績評価につきましては、これまで委員の先生方、大変貴重な時間を割いてご評価いただきまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

独立行政法人制度発足以来4年間経過したわけでございますけれども、この間、国民の関心はますます高まっているような状況でございます。委員の先生方におかれましては、引き続き適正な評価につきましてご尽力いただきますよう心からお願い申し上げます。

また、先ほどございました情報通信研究機構の見直しにつきましてでございますけれども、本日の委員の皆様方のご意見、それから追加的なご意見をいただきましたら、それを踏まえまして、総務省におきまして今月末を目途に当初案を取りまとめたいと考えてございます。

今後、政策評価・独立行政法人評価委員会の勧告などを受けまして、内容の変更等が予想されるところでございますので、その際にはまた委員長はじめ委員の皆様方の再度のご意見をお伺いさせていただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【熊谷委員長】 どうもありがとうございました。

皆様にはほんとうに貴重なご意見やご指摘をいろいろと賜りましてありがとうございました。特に大変な作業をしていただいた分科会長、部会長をはじめとする分科会、部会の皆様方に、私からも改めて厚く御礼を申し上げます。

それでは、これで本日の評価委員会を終わります。どうもありがとうございました。